

行動目標Ⅱ 早期発見・早期対応への取組

実践目標 1 学校環境適応感尺度「アセス」の活用

※新型コロナウイルス感染症予防に係る諸対策により変更の可能性あり

取組内容	結果・効果	評価	次年度展開
「学校生活に関するアンケート」の年間2回実施	●1学期と2学期に小学3年生から中学3年生までを対象に実施した。 ●各学校で取り組んでいる好事例を校長会で全学校へ広めることができた。	4	●引き続き実施する。
アセス推進担当教員（主幹教諭等）を中心としたアセス結果の活用への支援	●各学校主幹教諭等をアセス推進担当教員を対象とした学校生活適応研修を2回実施した。 ●アセス担当者へのアセス入力実技研修を実施した。 ●研修を希望する学校へのアセス活用等に関する講師派遣を行った。	4	●アセス入力実技研修は紙面での説明へ移行する。 ●上記以外は引き続き実施する。

実践目標 2 児童生徒の相談行動の促進

取組内容	結果・効果	評価	次年度展開
教育相談コーディネーターを中心とした相談体制への支援	●教育相談の連携の中心的な役割を担う教育相談コーディネーターの役割の周知を図るため、教育相談スキル研修および学校生活適応研修を実施し、学校で取組の中心となった。 ●教育相談コーディネーターが中心となり、教職員間の連携がスムーズになった。	4	●引き続き実施する。
「心の相談アンケート」の実施（年間2回）	●1学期と2学期に小学校3年生から中学校3年生までを対象に実施した。 ●各学校で取り組んでいる好事例を校長会で全学校へ広めることができた。	4	●引き続き、1学期中に1回、2学期中に1回実施する。
全児童生徒を対象とした教育相談の実施	●1、2学期中に全小中学生を対象に1回以上実施した。 ●教育相談の習慣化が図られ、日常的に児童・生徒からの相談が増えた。 ●教育相談の設定時期や実施の手順等について定着し、スムーズに実施することができた。 ●各学校で取り組んでいる好事例を校長会をとおして全学校へ広めることができた。	4	●引き続き、実施する。
子ども向け相談行動促進（自殺予防教育）リーフレットの活用への支援	●小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒へリーフレットを配付した。 ●リーフレットの活用方法についての教職員向け研修会を開催した。 ●学校毎に要望を受け、研修会を実施、実施方法や活用方法の周知を図った。 ●すべての学校において、リーフレットを活用した自殺予防教育を実施した。	4	●小学校中学年での自殺予防教育は難しいため、小学校5年生から中学校3年生を対象に実施する。 ●リーフレットの内容を改善する。 ●教職員向け研修会を実施する。 ●モデルとなる指導案の作成および学校の要望に応じて講師を派遣し研修会を実施する。
教育相談スキル研修、事例研修の実施	●研修を受けた教員が学校で校内研修を実施し、教育相談の資質の向上につながった。	4	【取組内容の改訂】 実践目標4「研修の充実による教職員の資質と指導力の向上」へ移動 ●引き続き実施する。

実践目標 3 双方向からの実態把握と情報共有

取組内容	結果・効果	評価	次年度展開
学校と家庭、地域の情報共有のための取組及び仕組みを点検	●連絡帳、生活ノート、学級通信等の活用により保護者との連携を図った。 ●教育相談コーディネーターを中心とした保護者との連携が図られた。	4	●引き続き実施する。
「子どものサイン発見チェックリスト」の配付	●「子どものSOS発見チェックリスト」を保護者に配付し啓発することで、児童生徒及び保護者からの相談につながった。	4	●引き続き実施する。

実践目標 4 研修の充実による教職員の資質と指導力の向上

取組内容	結果・効果	評価	次年度展開
いじめ及び生徒指導に関する理論研修の実施	●いじめ防止基本方針及びいじめ防止・対応マニュアルを教材に各学校で研修会を実施し、いじめの定義、いじめへの対応方法等が共有され効果的な対応が可能となった。	4	●引き続き実施する。 ●いじめ等に係る研修依頼に講師を派遣し対応する。
子どものコミュニケーション能力を高めるための研修の実施	●教育相談スキル研修でカウンセリング研修を受講した教員が学校で校内研修を実施し、教育相談の資質の向上につながった。	4	●引き続き実施する。
アセスの運用・活用に関する研修の実施	●アセスに関する基礎的な研修を3回実施し、延べ130人の学校管理職、アセス推進担当教員が受講し指導力向上につながった。	4	●アセス入力研修は紙面での説明へ移行する ●上記以外は引き続き実施する。
学校生活適応推進研修会の実施	●学校生活適応推進研修会を6回実施し、延べ454人の教職員が受講し、指導力向上につながった。	4	●夏季休業期間中に2日間（全4回）実施する。

取組内容	結果・効果	評価	次年度展開
不登校対策に関する研修の実施	●加古川市不登校対策推進委員会において子どもの不登校を考えるつどいを開催した。	4	●引き続き実施する。
「わかる授業」づくりに関する研修の実施	●1年間で延べ3,368人の教職員が受講し（幼児教育を含む）、97%の受講者が、新たな気づきや感動などの学びや体験をし、98%の受講者が、今後の教育活動・教育実践に役立つと感じた。 ●「協同的探究学習」を核とした授業改善により、主体的・対話的で、「わかる授業」づくりの実践が進んだ。	4	●「わかる授業」づくりに関する研修の充実を図る。
学校危機管理や自殺予防教育に関する研修の実施	●相談行動促進（自殺予防教育）リーフレットの活用について、教職員向け研修会を実施した。 ●学校の要請を受け、講師を派遣し研修会を実施した。 ●教頭会においていじめの認知および対応・記録の取り方について研修を実施した。	4	●引き続き実施する。
守秘義務、プライバシーの確保	●定例会議において、情報開示請求を視野に入れた対応記録の取り方、対応途中での当事者への情報提供の在り方、注意点などについて研修を実施し、管理職の資質向上を図った。	3	●必要に応じて、引き続き実施する。

実践目標5 「チーム学校」による組織的な対応

取組内容	結果・効果	評価	次年度展開
「チーム学校」による推進体制の検証と活用に係る指導・助言	●指導主事が各学校を訪問し、心の相談アンケート及び教育相談、アセスによる児童・生徒への支援についてヒアリングを実施し、各校の評価検証を行った。 ●不登校対策推進委員会において、各校の取組を紹介した。 ●学校のいじめ対応状況については、毎月確認を行った。 ●学校からのアンケートによる評価平均3.6ポイント（4段階評定）【昨年3.6ポイント】	4	●引き続き実施する。
いじめの積極的認知に向けた指導・助言	●いじめの認知に向け、定例校長会及び教育相談の学校への開取り訪問時等で説明し、認知件数は1,189件（昨年度比513件増）となった。いじめの見逃しゼロに取り組んだ結果、早期発見・早期対応をすることができた。	4	●引き続き実施する。
スクールカウンセラーの配置	【県事業】 ●県の配置基準により、12中学校と10小学校が拠点校、その他の小学校と養護学校は連携校として配置されている。保護者からのカウンセリングのニーズも高く、心理相談は総計5,024件の相談を受理した。	4	【県事業】 ●引き続き、県教育委員会と連携して取り組んでいく。 ●小学校18校ではスクールカウンセラーが配置されていないため、引き続き県へ配置を要望していく。
スクールソーシャルワーカーの配置	●全中学校校区への配置を完了 ●スクールソーシャルワーカーがコーディネートすることで、問題解決に向けた他機関との連携がスムーズに行えた。【対応件数：1,324件】	4	●教育相談センターの教育相談専門員を活用し、学校との連携をさらに進めていく。
「ケース会議」の効果的な開催方法の提示	●学校現場の取組状況をヒアリングし、効果的な開催方法の事例を全学校へフィードバックした。	4	●引き続き実施する。

実践目標6 不登校児童生徒への支援の充実

取組内容	結果・効果	評価	次年度展開
適応指導教室等における教育機会の充実	●ピア・スペース、アタック・ゴー及びわかば教室を実施した。 【ピアスペース：67人 アタック・ゴー：83人 わかば教室：39人】 ●様々な角度からの支援により、不登校児童の居場所の居場所と教育機会の確保を図り、学校復帰につながった。 ●回を重ねるごとに事業参加者が増加し、社会的自立への足掛かりとして機能している。	4	●不登校生徒児童の社会的自立に向けた支援について、既存の事業の在り方を精査する。 ●教育機会確保法に基づき、民間施設との連携を図る。
メンタルサポーターの活動充実	●中学校の別室に通う生徒、ピア・スペース、アタック・ゴーに参加する児童生徒への支援を行った。 ●人材不足が課題となった。	4	●引き続き実施する。